



平成 20 年 1 月 25 日
社長 大中勝博

【システム開発部通達】

技術職者（在籍者）の資格取得支援策として、会社が認定しているベンダー資格の受験料を会社負担する追加制度を即日実施します。経済産業省（IPA）認定の基本情報処理およびソフトウェア技術者試験については、社内標準であるため除外します。（報奨は対象）

- 1 . 初回受験 会社全額負担 （受験後速やかに証憑を総務に提出）
- 2 . 2回目受験 会社半額負担 （同上。3回目以降の受験料は支援なし）
- 3 . 参考書給付 会社全額負担 （受験勉強用の書籍申請。現在、内定者を含め実施中）
- 4 . 報奨制度 就業規則通り （実用英語検定を含め、合格者には報奨金を支給）